

全学年保護者の皆様

東京都立東大和高等学校長  
加藤 武  
(公印省略)

### 令和 5 年度就学支援金 7 月申請について

このことについて、下記の要領で実施しますので、該当する方は、書類の提出等、よろしくお願ひします。

#### 記

#### 1 就学支援金 7 月申請の概要

別添「令和 5 年度高等学校等就学支援金（就学支援金）支給手続のお知らせ（7 月申請）」（以下「7 月申請案内」という。）参照

#### 2 提出書類<sup>※1</sup>

- (1) 就学支援金を申請しない方  
**高等学校等就学支援金の不申請意向確認書**
- (2) 現時点で就学支援金が不認定の方<sup>※2</sup>  
**高等学校等就学支援金受給認定申請書（初回時）**
- (3) 現時点で就学支援金の認定を受けている方<sup>※3</sup>  
**書類の提出は不要**

※1 7 月申請案内「3 フローチャート」参照。

※2 (1) 2 学年及び 3 学年は、令和 4 年 7 月から令和 5 年 6 月まで不認定の方

1 学年は、令和 5 年 4 月から同年 6 月まで不認定の方

なお、1 学年については、不認定の判定がわかり次第、申請書類を郵送します（後記 3 参照）。

(2) 以前マイナンバーを提出したことがある方は、マイナンバーの提出は不要です。

課税証明書で提出している場合は、マイナンバーの提出は必要です（個人番号表記の住民票写しでも可）。なお、マイナンバーの提出が困難である場合は、保護者全員分の令和 5 年度住民税課税証明書を提出してください。

現在不認定の方で不申請を希望される方は、裏面の担当へ連絡してください。

※3 マイナンバー提出後に市外への住所移転や親権者の変更があった場合は、裏面の担当へ連絡してください。

### 3 提出書類の配付

上記2(1)及び(2)に該当する方(不申請の方及び不認定の方)が提出する申請書類等については、令和5年6月26日以降順次配付(又はご自宅へ郵送)します。

### 4 提出方法

#### (1) 提出期限

**令和5年7月10日(月)**

- (2) 提出に当たっては、書類と一緒に配付した青い封筒に入れて提出してください。また、封筒右下枠内に学年、クラス、出席番号を記入してください。
- (3) 経営企画室の窓口へ提出してください。郵送の場合は、**簡易書留**で下記担当まで送付してください。

### 5 その他

- (1) 提出書類に不備があるものや、受付期間内に提出がないものは、就学支援金の支給を受けられない場合があります。
- (2) 1学年については、就学支援金の認定(又は不認定)決定通知(令和5年4月から6月までの決定)の発送が前後する場合がありますので、ご了承ください。
- (3) 申請書類は、上記4の提出期限以降も随時受け付けていますが、認定の適用は、受理した月からになります(親権者の変更の場合は、受理した月の翌月から)。

担当 東京都立東大和高等学校  
経営企画室 待島(マジマ)  
電話 042-563-1741 (8:45~17:00)  
住所 〒207-0015  
東京都東大和市中央3-9-45